

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第96期) 至 平成25年3月31日

株式会社マンダム

(E01027)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
2. 財務諸表等	65
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第96期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社マングム
【英訳名】	MANDOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 西村 元延
【本店の所在の場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務管理部長 越川 和則
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務管理部長 越川 和則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高（百万円）	55,178	54,304	57,262	59,801	60,427
経常利益（百万円）	5,175	5,715	6,006	6,308	6,241
当期純利益（百万円）	3,011	2,802	2,672	3,299	3,607
包括利益（百万円）	—	—	1,889	3,448	5,593
純資産額（百万円）	42,379	45,058	45,291	47,082	51,037
総資産額（百万円）	49,078	54,182	53,328	55,600	60,163
1株当たり純資産額（円）	1,661.94	1,774.64	1,785.56	1,861.01	2,011.09
1株当たり当期純利益金額（円）	126.60	119.40	114.30	141.11	154.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	80.5	76.6	78.3	78.3	78.2
自己資本利益率（％）	7.4	6.9	6.4	7.7	8.0
株価収益率（倍）	12.9	21.4	17.8	14.7	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー （百万円）	3,458	7,766	4,063	3,692	7,605
投資活動による キャッシュ・フロー （百万円）	△1,204	△5,111	△1,408	△2,694	△5,387
財務活動による キャッシュ・フロー （百万円）	△2,045	△2,291	△1,661	△1,668	△1,646
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	9,235	9,742	10,550	9,792	10,482
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	2,280 (1,771)	2,269 (1,793)	2,232 (1,921)	2,256 (2,003)	2,221 (2,161)

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第94期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第92期および第93期につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	37,316	38,121	39,196	41,262	40,722
経常利益 (百万円)	3,670	4,288	4,555	4,592	4,647
当期純利益 (百万円)	2,189	2,369	2,242	2,733	3,121
資本金 (百万円)	11,394	11,394	11,394	11,394	11,394
発行済株式総数 (千株)	24,134	24,134	24,134	24,134	24,134
純資産額 (百万円)	39,612	40,267	40,817	42,370	44,756
総資産額 (百万円)	44,870	47,537	47,146	49,147	51,340
1株当たり純資産額 (円)	1,665.33	1,722.21	1,745.78	1,812.22	1,914.32
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	60.0 (40.0)	60.0 (30.0)	60.0 (30.0)	60.0 (30.0)	62.0 (30.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.02	100.96	95.92	116.93	133.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.3	84.7	86.6	86.2	87.2
自己資本利益率 (%)	5.5	5.9	5.5	6.6	7.2
株価収益率 (倍)	17.7	25.3	21.2	17.8	24.7
配当性向 (%)	65.2	59.4	62.6	51.3	46.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	516 (331)	534 (353)	547 (347)	544 (360)	522 (360)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第94期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第92期および第93期につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和2年12月	香水、化粧品、石鹼の製造販売を目的として、大阪市東区（現 中央区）安土町に金鶴香水株式会社を設立
昭和8年4月	男性化粧品、丹頂チックを発売
昭和13年6月	本社および工場を大阪市東区（現 中央区）十二軒町に移転
昭和24年8月	株式会社巴厘化粧品製造所を吸収合併
昭和33年4月	フィリピンマニラ市にて海外事業の第一歩となる技術提携会社TANCHO CORPORATIONが稼働
昭和34年4月	商号を金鶴香水株式会社から丹頂株式会社に変更
昭和44年11月	インドネシアジャカルタ市に合弁による現地法人P. T. TANCHO INDONESIAを設立（現・連結子会社 PT MANDOM INDONESIA Tbk）
昭和45年7月	チャールスブロンソンをブランドキャラクターとするマンダムラインを発売
昭和46年4月	商号を株式会社マンダムに変更し、また国際部を分離して新たに丹頂株式会社を設立
昭和47年10月	フランスドクタ・ルノー社との提携によるエステティック専門化粧品会社日本ドクタ・ルノー化粧品株式会社（平成元年8月18日株式会社ピアセラボに商号変更）を設立（現・連結子会社）
昭和51年3月	兵庫県神崎郡福崎町に福崎工場を開設
昭和52年5月	本社を大阪市東区（現 中央区）京橋に移転
昭和52年10月	旧本社跡地に中央研究所を開設
昭和53年7月	高級男性化粧品ギャツビーブランドを発売
昭和57年4月	第1次中期5ヵ年経営計画がスタート
昭和57年7月	美容院を中心とする業務用ヘアケアシステムのパリアッチブランドを発売
昭和59年2月	新整髪料スタイリングフォーム等5品目を発売
昭和59年7月	女性化粧品分野に進出するためピュセルブランドを発売
昭和60年2月	訪問販売による女性化粧品市場参入を目的として株式会社ミックを設立（平成17年3月28日 株式会社BHL社へ譲渡）
昭和62年4月	丹頂株式会社を吸収合併
昭和62年4月	第2次中期3ヵ年経営計画がスタート
昭和63年2月	シンガポールにて合弁会社をスタート（現・連結子会社 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.）
昭和63年11月	東京・大阪両店頭市場へ株式公開
平成元年3月	主力フォーム商品20品が(財)日本環境協会よりエコマーク商品第1号に認定
平成元年12月	台湾にて合弁会社をスタート（現・連結子会社 MANDOM TAIWAN CORPORATION）
平成2年4月	第3次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成2年4月	タイにて合弁会社をスタート（現・連結子会社 MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.）
平成2年10月	子会社である株式会社ピアセラボへ、「パリアッチ」の営業を譲渡
平成4年2月	フィリピンにて合弁会社をスタート（現・連結子会社 MANDOM PHILIPPINES CORPORATION）
平成4年9月	新流通に合致した販売マーケティング会社を目的として株式会社エムザを設立（平成17年2月1日 当社に吸収合併）
平成5年2月	本社を大阪市中央区十二軒町に移転
平成5年4月	第4次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成5年7月	香港にて合弁会社をスタート（現・持分法適用関連会社 SUNWA MARKETING CO., LTD.）
平成5年9月	P. T. TANCHO INDONESIAがジャカルタ証券取引所へ上場（平成9年7月16日 PT TANCHO INDONESIA Tbkに商号変更）（平成13年1月1日 PT MANDOM INDONESIA Tbkに商号変更）
平成5年10月	エステティック化粧品の販売を目的とし、株式会社ギノージャパンを設立（平成22年10月1日 ワミレスコスメティックス株式会社へ譲渡）
平成6年6月	大阪市中央区十二軒町に新社屋（マンダム本社ビル）が完成

年月	概要
平成8年4月	第5次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成8年4月	当社グループ会社の輸入機能の合理化を主目的として株式会社ビューコスを設立 (平成21年4月1日 株式会社エムビーエスに吸収合併)
平成8年12月	中国にて合併会社 ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO.,LTD. を設立 (現・連結子会社) (平成23年10月1日 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO.,LTD. に商号変更)
平成9年1月	マレーシアにて合併会社をスタート (現・連結子会社 MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.)
平成10年7月	兵庫県神崎郡福崎町にて物流センターを稼働 (平成17年4月1日 日本通運株式会社に物流業務を委託し閉鎖)
平成10年12月	本社、中央研究所、福崎工場および物流センターにおいて I S O9001の認証登録
平成11年3月	主力ブランド「ギャツビー」が売上100億円を達成
平成11年4月	第6次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成11年8月	韓国にて合併会社をスタート (現・連結子会社 MANDOM KOREA CORPORATION)
平成12年11月	福崎工場および物流センターにおいて I S O14001の認証登録
平成14年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成14年4月	第7次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成17年4月	第8次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成18年11月	マンダム本社ビルの隣にマンダムR&D棟が完成
平成20年4月	第9次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成20年5月	中国にてMANDOM CHINA CORPORATIONを設立 (現・連結子会社)
平成23年4月	第10次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成24年3月	インドにてMANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. を設立 (現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社12社および関連会社1社により構成されており、化粧品の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本

化粧品事業	製造・販売	当社1社 当社が自社取扱化粧品および連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。 また、当社は国内連結子会社の取扱化粧品の輸出しております。
	販売	連結子会社1社 主に当社から仕入れ、(株)ピアセラボが販売しております。
その他事業		非連結子会社1社 (株)エムビーエス：保険代理業および当社の本社ビル管理業務等を行っております。

インドネシア

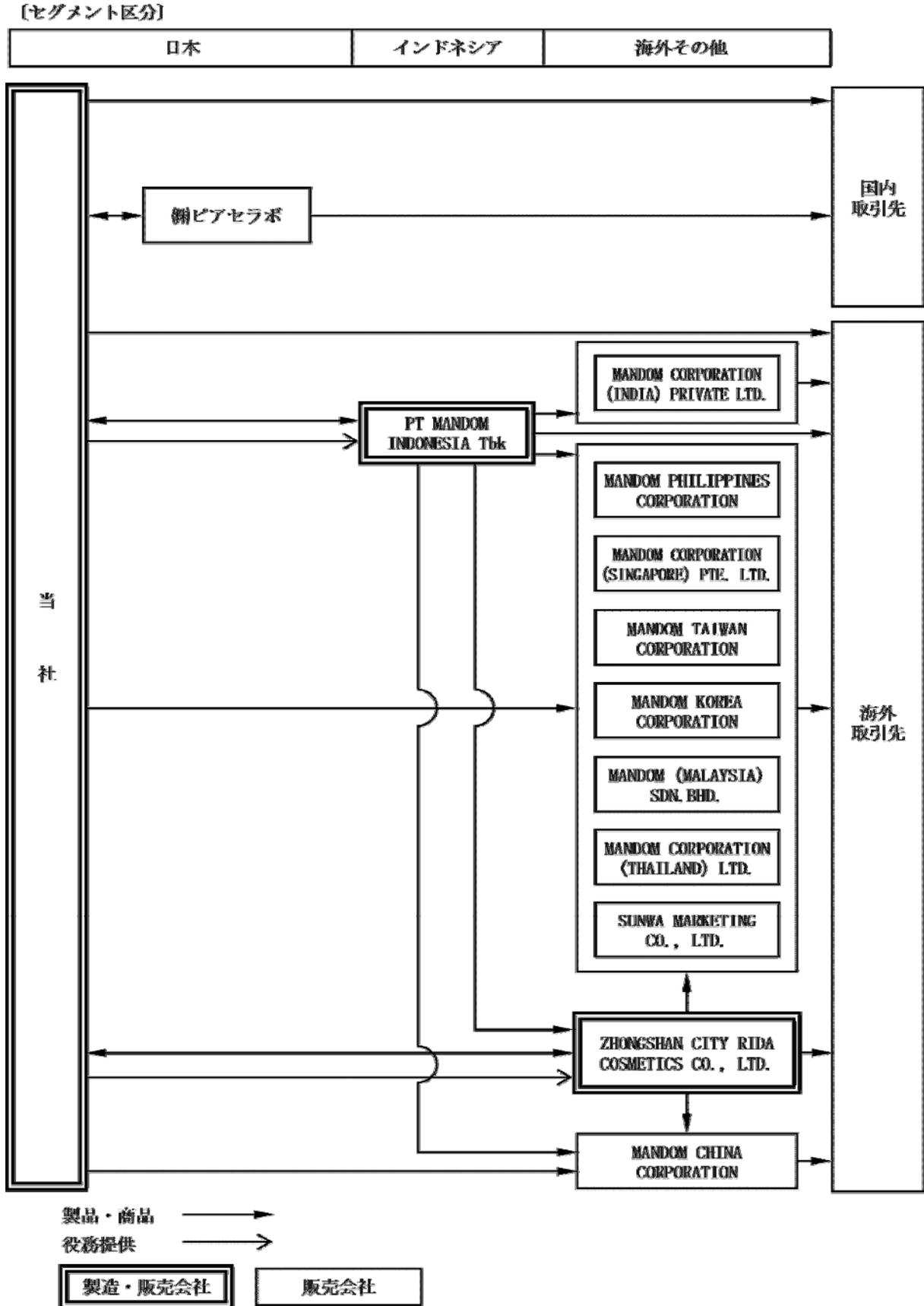
化粧品事業	製造・販売	連結子会社1社 PT MANDOM INDONESIA Tbkが自社取扱化粧品の製造し、販売しております。 また、当社および海外連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。
-------	-------	---

海外その他

化粧品事業	製造	連結子会社1社 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO., LTD. が当社および海外連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。
	販売	連結子会社8社、持分法適用関連会社1社 主に当社および海外製造子会社2社から仕入れ、販売しております。 連結子会社：MANDOM PHILIPPINES CORPORATION、 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.、 MANDOM TAIWAN CORPORATION、MANDOM KOREA CORPORATION、 MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.、MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.、 MANDOM CHINA CORPORATION、MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. 持分法適用関連会社：SUNWA MARKETING CO., LTD.

(注) 持分法を適用していない非連結子会社であったMANDOM MANAGEMENT CONSULTANTS SDN. BHD. は、清算終了したことにより除外しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ピアセラボ	大阪市中央区	100	化粧品の販売	100.0	当社が化粧品の製造・販売、事務所の賃貸を行っております。兼任役員4名（うち当社従業員3名）
MANDOM PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン	百万フィリピンペソ 145	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名（うち当社従業員4名）
MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 600	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員2名（うち当社従業員2名）
MANDOM TAIWAN CORPORATION	台湾	百万ニュー台湾ドル 50	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員3名（うち当社従業員3名）
MANDOM KOREA CORPORATION	韓国	百万韓国ウォン 2,500	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員3名（うち当社従業員3名）
MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	百万リンギット 10	化粧品の販売	99.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員2名（うち当社従業員2名）
PT MANDOM INDONESIA Tbk	インドネシア	百万ルピア 100,533	化粧品の製造販売	60.8	当社が化粧品原材料の販売、化粧品の購入を行っております。兼任役員8名（うち当社従業員6名）
ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO., LTD.	中国	千米ドル 6,000	化粧品の製造	66.7	当社が化粧品原材料の販売、化粧品の購入を行っております。兼任役員4名（うち当社従業員2名）
MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	百万タイバツ 100	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員3名（うち当社従業員3名）
MANDOM CHINA CORPORATION	中国	百万人民元 50	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名（うち当社従業員4名）
MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD.	インド	百万インドルピー 500	化粧品の販売	100.0	PT MANDOM INDONESIA Tbkの輸出販売先であります。兼任役員3名（うち当社従業員3名）
(持分法適用関連会社) SUNWA MARKETING CO., LTD.	香港	百万香港ドル 12	化粧品の販売	44.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員2名（うち当社従業員2名）

(注) 1. PT MANDOM INDONESIA Tbkは、特定子会社であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. PT MANDOM INDONESIA Tbkについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	15,919百万円
	② 経常利益	1,688百万円
	③ 当期純利益	1,293百万円
	④ 純資産額	9,871百万円
	⑤ 総資産額	11,354百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	565 (364)
インドネシア	1,222 (1,790)
海外その他	434 (7)
合計	2,221 (2,161)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
522 (360)	40.1	16.1	7,128,096

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	522 (360)
合計	522 (360)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や昨年12月の政権交代による経済政策への期待感を背景に景気回復基調がみられつつあるものの、欧州の景気停滞による世界経済の減速等の影響により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。一方、当社海外グループの事業エリアであるアジア経済は、欧州債務問題の長期化を受け全般的に減速気味であるものの、総じて堅調に推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループは持続的な成長の実現に向け、「コア事業である男性グルーミング事業の安定成長」「女性コスメティック事業の展開強化」「アジアを成長エンジンとした海外事業の継続強化」に取り組みました。

当連結会計年度の連結売上高は、604億27百万円（前期比1.0%増）となり、3期連続で過去最高売上高を更新しました。国内での売上はコア・ブランド「ギャツビー」における第2四半期までの夏シーズン品の低迷により減少したものの、海外での売上は男性グルーミング事業（主にギャツビー）の好調な推移により、国内の減収分を上回る増加となりました。

利益面におきましては、国内でマーケティング費用（販売促進費・広告宣伝費）の効率的投下に努めたものの、海外ではインドネシアをはじめ各国でマーケティング費用（販売促進費）を積極的に投下したこと等から、営業利益は、59億47百万円（同1.7%減）となり、経常利益も、62億41百万円（同1.1%減）となりましたが、特別損失の減少や国内における法人税の減税等により、当期純利益は、36億7百万円（同9.3%増）となり、過去最高利益を更新しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（売上高は外部顧客への売上高を記載しております。）

日本における売上高は382億8百万円（同1.9%減）となりました。これは主として、コア・ブランド「ギャツビー」において、スタイリング剤が堅調に推移したものの、天候要因等による夏シーズン品（主にペーパー商品）の減収分をカバーしきれなかったことによるものであります。利益面においては、マーケティング費用（販売促進費・広告宣伝費）の効率的投下に努めた結果、営業利益は39億21百万円（同3.0%増）となりました。

インドネシアにおける売上高は135億10百万円（同0.4%増）となりました。これは主として、インドネシア国内での男性グルーミング事業（主にギャツビー）が堅調に推移したものの、現地通貨安に伴う円換算額の減少があったことによるものであります。利益面においては、積極的なマーケティング費用（販売促進費）の投下に伴う販売費の大幅増加により、営業利益は11億17百万円（同21.9%減）となりました。

海外その他における売上高は87億8百万円（同17.6%増）となりました。これは主として、主力ブランド「ギャツビー」が好調に推移し、一部の地域を除き現地通貨ベースで二桁増収と順調に成長したことによるものであります。利益面においては、現地通貨安に伴い原価率が上昇したものの、増収効果により好調に推移したことから、営業利益は9億8百万円（同11.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億89百万円増加し、当連結会計年度末には104億82百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは76億5百万円の資金収入となり、前連結会計年度に比べ39億12百万円資金収入が増加しました。これは、営業利益が微減となったものの、たな卸資産が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは53億87百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ26億92百万円資金支出が増加しました。これは、有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは16億46百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ21百万円資金支出が減少しました。これは、少数株主への配当金の支払額を含めた配当金の支払額が減少したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	40,812	93.6
インドネシア (百万円)	20,468	127.2
海外その他 (百万円)	981	97.9
合計 (百万円)	62,262	102.6

- (注) 1. 金額は製造業者販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

OEM等による受注生産を行っておりますが、金額は僅少であります。

(3) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	2,267	97.1
海外その他 (百万円)	565	140.0
合計 (百万円)	2,833	103.4

- (注) 1. 金額は実際仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	38,208	98.1
インドネシア (百万円)	13,510	100.4
海外その他 (百万円)	8,708	117.6
合計 (百万円)	60,427	101.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株P a l t a c	18,039	30.2	18,244	30.2
PT ASIA PARAMITA INDAH	11,039	18.5	11,505	19.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下を対処すべき課題であると認識しております。

(1) 国内男性化粧品事業における市場環境の変化への対応

当社 (単体) の男性グルーミング事業は、当期の売上高シェアにおいて6割を超えるコア事業であります。当事業領域は、競争環境が従来以上に厳しくなり、今後も異業種および海外からの参入を含め、恒常的に市場環境は変化するものと認識しております。このような認識のもと、さらなるニーズ&ウォンツの探求、技術に裏付けられた商品開発および生活者接点の多様化に対応したマーケティング革新に取り組み、ヤング男性市場の強化に加え、ミドル男性市場での拡大をはかってまいります。

(2) エネルギーコストの上昇にともなう原価上昇への対応

昨今の産油国の状況を鑑みると、今後も原油価格の高止まりが想定され、原価上昇への影響は避けられないものと認識しております。この原価上昇を抑制すべく、一部商品の生産移管を含めた海外生産拠点の活用による生産の最適化、原材料の現地調達への推進および海外調達先の拡大を進めてまいります。

(3) グローバル事業のさらなる推進力となる人材の育成強化

アジアを軸とした事業のグローバル化を推進する中で、すでに連結売上高に占める海外比率は3割を超えています。既存の進出国での事業強化に加え、今後の新規エリアでの展開を視野に入れた取組みを進める上で、グローバルに活躍できる人材の育成が重要であると認識しています。コミュニケーション能力に加え、風土・慣習・宗教などに対する理解力・寛容力を身につけた人材の育成に取り組んでまいります。

(4) 品質保証・環境対策を柱とした社会貢献活動への取組み強化

企業の社会的責任が高まる中、CSRへの取組みを経営課題として位置付けております。品質保証・環境対策の継続的な強化に加え、良き企業市民としてグループ全体で推進すべき社会貢献活動を実践できる体制づくりに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 生活者ニーズへの適合について

日本を含めたアジアの化粧品市場は、同業他社間での競争に加え新規の参入により競争が激化しております。また生活者のニーズ・ウォンツの変化、流通チャネルの変化に伴う生活者接点の多様化は進み、当社グループにおいても、ブランド価値の維持・向上を目指しながら、新製品の開発・導入・育成・強化や既存品の撤退やモデルチェンジの実施、また販売方法も含めたマーケティング改革が必要であると認識し、今後取り組んでまいります。しかしながら、不確実な要因による適切な対応の遅れや、特に日本の市場においては、小売店の棚割変更に伴う定番カット商品や新旧入替えによる旧製品を代理店からの返品として受けており、その受入金額が、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存度について

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)P a l t a c	18,039	30.2	18,244	30.2
PT ASIA PARAMITA INDAH	11,039	18.5	11,505	19.0

上表のとおり、平成24年3月期および平成25年3月期において、当社連結売上高に対する依存度が10%を超えている販売先があります。当社およびPT MANDOM INDONESIA Tbkは、上記2社と長期にわたって安定的な取引関係を継続しております。今後の化粧品等の流通市場においては、国内外共に大手卸売業への寡占化が進むものと考えられております。当社グループの販売に占める特定の代理店への依存度は、さらに上昇する可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは、医薬部外品および化粧品を製造（一部は輸入）し、販売しており、薬事法をはじめとする法規制や品質・環境などの基準に適正に対応し、合法的かつ適切にこれらの製品を製造・輸入し販売しております。しかしながら、重大な法令違反を起こした場合に、生産活動に支障が生じるなど対象事業の継続ができない可能性があります。またこれらの法規制の変更や新たな規制の追加により、当社グループの活動が制限を受けたり、遵守のためのコストが増加する場合には、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動の影響について

当社グループは、市場として今後も成長が見込まれるアジア地域での事業に注力しており、平成24年3月期および平成25年3月期における連結売上高の海外売上高比率は、それぞれ35.8%および37.8%となっております。今後も海外事業のウェイトは更に高くなることを想定しており、短期および中長期的な為替変動が当社の連結業績に影響を与える可能性、および為替換算による現地法人の業績が円貨業績にストレートに反映しない可能性を有しております。

(5) 海外での事業展開について

当社グループにおいては、経営戦略の成長エンジンとして位置づけているアジア地域での事業の拡大に注力しております。事業展開エリアにおいて、自然災害の発生や法的規制・貿易政策および関連税制などにおいて重大な違反を起こした場合には、当該エリアの生活者の購買意欲の低下や、当社グループの事業活動に制限が生じ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり物流業務委託に関する契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)マンダム (当社)	日本通運(株)	日本	平成16年 8月31日	物流業務全般を一括して委託する「サードパーティロジスティクス委託基本契約」	平成16年10月1日から平成31年9月30日まで (以降1年ごとの自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「生活者の新しい価値の創造 Something New/Something Different」の開発理念のもと、生活者ウォンツの先取りおよび独自技術から生活者にお役立ちできる製品開発を目的とし、国内ならびに海外事業分野において積極的な研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度におきましても、前連結会計年度から継続して、生活者にとって「何が新しいのか」「何が快適なのか」という視点から、生活者にお役立ちできる機能、製品の創出に向け「頭髮」・「皮膚」・「体臭」という3つの主要な技術分野に対してそれぞれ以下の項目に重点を置き、マンダムらしい独自の技術・製品開発に注力してまいりました。

- ① 頭髮科学分野では、整髪・スタイリング機能に直結する技術開発ならびにヘアダメージにおける毛髪変化に対する理解の深化とケア技術の開発、およびそれら知見と技術を応用した製品開発
- ② 皮膚科学分野では、安心・安全に繋げるための刺激低減化に関する技術開発、特に男性特有の皮膚生理や加齢変化に対する理解の深化とスキンケア機能素材の開発ならびに快適な使用感や使い心地に関わる製剤技術開発、およびそれら知見と技術を応用した製品開発
- ③ 体臭科学分野では、体臭、特にミドル男性に特有の体臭や頭皮臭についての理解の深化とデオドラント機能素材の開発ならびに次世代のグルーミング・ボディケアを想定した製剤技術開発、およびそれら知見と技術を応用した製品開発

当社グループにおける研究開発は、基盤技術開発と製品開発の二つに大別できます。

基盤技術開発部門においては、生活者へのお役立ちを目指した新しい価値創造を支える独自技術の開発・新素材の探索と応用に関し、中長期的な活動を展開しております。特に、当連結会計年度において、頭髮科学分野におきましては、毛髪ダメージ、毛髪表面・内部の解析技術の拡充に加えて、頭皮脂の頭皮および頭髮における挙動や整髪機能に及ぼす影響に関する解析により新しいヘアスタイリング技術を開発いたしました。皮膚科学分野におきましては、髭剃り等の男性特有の生活習慣・化粧行動に着目して、継続的な男性皮膚生理に関する基盤技術開発を推進いたしました。体臭科学分野におきましては、頭皮臭を含めた体臭発生メカニズムに関する解析を進め、抑制成分の開発と製品応用に重点を置いた技術開発に注力いたしました。

製品開発部門では、生活者満足度の高い製品の迅速な開発に取り組んでおります。特に、当連結会計年度におきましては、使用シーンや使いやすさを考慮した新しい剤型やスタイルの製品開発に注力いたしました。また海外展開も含め抗シワ・エイジングケアも加味した低刺激性スキンケア製品の開発、使用性・機能実感の高いスタイリング剤・ヘアケア製品の技術開発および独自の微生物制御技術の応用による高機能デオドラント剤の開発等に注力いたしました。

一方で、動物愛護の観点も踏まえ、さらなる安全性確保と機能性追求をはかるため、「マンダム動物実験代替法国際研究助成金公募」をはじめとする動物実験代替法開発の取り組みを継続的に進めており、眼刺激の評価法等をはじめとし、新たな代替法の導入を積極的に進めております。

さらに、研究開発活動の推進に際し、国内外の大学等の公的研究機関および企業との技術開発ネットワークの拡充をはかっており、最新研究設備の導入と合わせて、より一層の技術開発体制の充実・強化に努めております。

当連結会計年度における研究開発活動と結果の概略は以下のとおりです。なお、当社の研究開発活動については、特定のセグメントに関連づけられないため、全社一括で記載しております。

(1) 国内マンダム化粧品事業

当連結会計年度において国内化粧品業界は、経済産業省化粧品月報の出荷データによりますと、数量、金額ともにほぼ横這いで、市場での競争環境が引き続き厳しい中で、当社の製品開発は以下に重点を置き、新製品の投入に努めました。

① 男性化粧品市場

当社のコア事業である男性化粧品におきましては、主力ブランド「ギャツビー」では頭髪分野にて、ダメージを補修しスタイリングしやすい髪に整える、洗い流さないトリートメント「アクアヘアミルク」「エッセンスヘアウォーター」の2品と、夏場のほてった頭を瞬間冷却する「ヘッドフリーザー」1品と、ナチュラルブリーチカラーシリーズにおいてトレンドカラーであるレッド系の「シャドールージュ」ベージュ系の「ベビーレオ」の2品を、スキンケア分野では薬用フェイスクアシリーズを全面リニューアル、アブラ・ニキビ・肌荒れの3大トラブルを研究しトラブルケアからモチ肌作りまでを効果的にサポートできるシリーズとして「薬用フェイシャルウォッシュシリーズ」8品と「薬用スキンケアシリーズ」4品を、ボディケア分野では、さっぱりなのに肌がしっかりうるおう「アクアボディミルク」3品と、男のニオイと汗を抑え込む「バイオコアシリーズ」を全面リニューアルし、新たな提案剤型のジェットタイプを加えた6品と、カラダだけでなく髪も洗いたての香りが続く「ヘア&ボディフレグランス」3品を発売しております。また、ミドル男性に向けたブランド「ルシード」では、スキンケア分野にて、ベタつく大人のアブラ対策として快適でさらさらな肌がつづく「薬用オイルクリア洗顔フォーム」と「薬用オイルコントロール化粧水」の2品を発売いたしました。

② 女性トイレットリー市場

女性デオドラント市場において、「ボディシート」のレギュラー1品、徳用1品を追加発売し、さらに自社の強みであるクール技術を活かした「スブラッシュデオ ウォーター」4品を発売いたしました。女性デオドラント市場参入後、女性のクールウォンツに応える独自のポジションを確立しながら順調に推移しております。

近年の香り需要の高まりに対応して、「ベビーパール」をリファインし、「ヘアフレグランス」にトレンド香調2品を追加発売いたしました。また、ライトフレグランス志向に応える「フレグランスボディミスト」4品を発売いたしました。

③ 女性コスメティック市場

女性コスメティック主力ブランド「ビフェスタ」ではクレンジングローションカテゴリNo.1である「うる落ち水クレンジングシリーズ」を強化するため、クレンジングローション詰め替えタイプ3品、ローション技術に応用したシートタイプクレンジング2品、さらにメイク落としと洗顔がひとつになったクレンジングウォッシュ3品を追加発売いたしました。

また、時短・簡便志向が高まるスキンケア市場に対し、30代女性をターゲットとしたビフェスタブランド初のスキンケアシリーズ「未来美肌」4品を発売いたしました。

(2) 国内子会社事業

ヘアサロン流通で事業展開を行う(株)ピアセラボでは、ホームケア商品の充実を継続してはかり、まずは夏のクールメニュー・サービス提案として、スキャルプケア「SUSU」7品や冷却タイプの衣服用消臭剤「アイシーフォグ」2品を発売。そしてヘアフレグランスブランド「エデュール」では新香調の追加3品に加え、頭皮臭をケアするスキャルプローション5品を発売することで展開領域を拡大しました。またスタイリングカテゴリーの再構築をはかるべく、グループ保有のパウダー技術を進化させた新ブランド「カールドール」を上市し、プレストタイプの新剤型を中心に6品発売いたしました。

(3) 海外子会社事業

海外展開の中核であるPT MANDOM INDONESIA Tbkにおいては、女性主力ブランド「ピクシー」シリーズの全面リニューアルを実施し競争力の強化をはかりました。男性主力ブランド「ギャツビー」については、日本におけるワックスNo.1シリーズである「ムービングラバー」を水平展開するとともに、ボディケアカテゴリーの強化を目的に、フレグランスの新シリーズ「アーバンコロン」の追加、「デオドラント」シリーズの全面リニューアルを行いました。また、新規の取り組みとしては、キッズに人気の「Angry Birds (アングリーバード)」とコラボした、フレグランス、シャンプー、ボディソープを発売し、新たな顧客開拓に取り組んでおります。

中国においては、女性用ブランド「ルシードエル」「バリアモイスト」シリーズについて全面的なリニューアルを実施するとともに、基幹ブランド「ギャツビー」についても新製品追加を行い、ブランド力強化に努めております。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,792百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、連結財務諸表の作成にあたって決算日現在における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定を含めた前提条件の設定を行わなければなりません。当社グループにおいては、その全てが継続事業であり、当該事業に重要な影響を及ぼす貸倒引当金、投資、従業員給付、財務活動、偶発事象や訴訟等に関する見積りおよび判断に対して、経営陣は継続して評価を行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成に際し、重要な影響を与える主たる会計方針は以下のとおりであります。

① 収益の認識

当社グループの売上高は、原則として、発注書に基づき顧客に対して製品が出荷された時点で売上が計上されます。但し、海外への輸出に関しては製品を船積みして船荷証券が発行された時点で売上が計上されます。日本における輸出以外の取引は、通常、無条件返品取引を行っており、過去実績および新商品発売計画に基づき予算化を行う一方、過去の返品実績率により返品調整引当金を売上原価に計上しております。ただし、予測せざる返品の増加により、収益減少の可能性あります。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客に対する債権額の回収不能および一部投資勘定に対する損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。

③ 投資および固定資産の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持等のために、特定の顧客および金融機関に対する少数持分等を所有しております。これらの投資に対しては、その時価または発行法人等の純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度における重要な減損は発生しておりません。

また当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。なお、当連結会計年度における減損損失は発生しておりません。

④ 従業員給付

当社グループの従業員給付のうち、賞与費用および債務は、過去実績および業績考課の支給原資配分予測等に基づく支給見込額により、また退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。前提条件の変動により将来費用および債務は影響を受けますが、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行することにより影響度合いを軽減しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や昨年12月の政権交代による経済政策への期待感を背景に景気回復基調がみられつつあるものの、欧州の景気停滞による世界経済の減速等の影響により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。一方、当社海外グループの事業エリアであるアジア経済は、欧州債務問題の長期化を受け全般的に減速気味であるものの、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境下において、当連結会計年度の連結売上高は、前期比1.0%増収の604億27百万円、当期純利益は、同9.3%増益の36億7百万円となりました。

② 売上高および売上原価

当連結会計年度における連結売上高は、前期より6億25百万円増加し、604億27百万円（前期比1.0%増）となり、3期連続で過去最高売上高を更新しました。国内での売上は、コア・ブランド「ギャツビー」における第2四半期までの夏シーズン品の低迷により減少したものの、海外での売上は男性グルーミング事業（主にギャツビー）の好調な推移により、国内の減収分を上回る増加となりました。

売上原価は、前期より1億58百万円増加し、275億68百万円（同0.6%増）となりました。これは主として、海外における売上拡大に伴い増加したものの、国内における減収により、微増にとどまったことによるものであります。この結果、売上総利益は、前期より4億66百万円増加し、328億58百万円（同1.4%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前期より5億69百万円増加し、269億10百万円（同2.2%増）となりました。これは主として、国内でマーケティング費用（販売促進費・広告宣伝費）の効率的投下に努めたものの、海外ではインドネシアをはじめ各国でマーケティング費用（販売促進費）を積極的に投下したことによるものであります。この結果、営業利益は、前期より1億2百万円減少し、59億47百万円（同1.7%減）となりました。

④ 営業外損益、特別損益、経常利益および税金等調整前当期純利益

営業外損益においては、営業外収益が前期より増加した一方で、営業外費用が前期より減少したことにより、前期より36百万円増加しました。また、特別損益においては、主として特別損失が前期より大幅に減少したことにより、前期より2億20百万円増加しました。

これらの結果、経常利益は、前期より66百万円減少し、62億41百万円（同1.1%減）となりましたが、税金等調整前当期純利益は、前期より1億53百万円増加し、62億72百万円（同2.5%増）となりました。

⑤ 法人税等、少数株主損益および当期純利益

法人税等は、主として国内における法人税の減税等により、前期より1億79百万円減少し、21億75百万円（同7.6%減）となりました。また、少数株主損益は、主としてインドネシア子会社の当期純利益の増加を反映した結果、前期より24百万円増加し、4億90百万円となりました。

この結果、当期純利益は、前期より3億8百万円増加し、36億7百万円（同9.3%増）となり、過去最高利益を更新しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

① 収益変動要因

当社グループを取り巻く事業環境は競争が厳しく、特に日本においては緩やかなデフレの状況が続き、成熟市場における競合が引き起こす販売価格の低下および販売費用の増加圧力により、利益率低下要因が内在しております。また、主要商品群のライフサイクルが短いことから、新製品の成否が最大の業績変動要因となっております。当社においては、常にライフサイクル終了前にリニューアルを実施するとともに、生活者の潜在嗜好（ウォンツ）をもとに新商品の開発・発売を行っております。それに伴う旧品の返品受入金額が業績に与える影響も無視できません。

さらに、当社グループの継続事業にかかるたな卸資産は、主として将来需要および市場動向に基づく見込み生産でありますので、実需および予測せざる市場動向次第では、滞留在庫の処分が売上原価におけるたな卸資産廃棄損として業績に影響を与えます。当社グループにおいては、内規等に基づき市場価値が減損した時点で直ちに廃棄しており、先送りしない方針を徹底しております。

なお、日本およびインドネシアにおいては、特定取引先への依存度が高く形式的には相手先の信用リスクを内包しておりますが、両国における大手卸売業への寡占化進展に伴うもので、信用力に関しては寧ろ強化される方向にあると認識しており、現時点では業績に与える影響はほとんどありません。

② 為替および資源価格変動

海外事業においては、製造拠点であるインドネシアおよび中国における輸入原材料の調達コストが、為替変動あるいは原油価格高騰に伴う石油精製品材料の上昇によって当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、海外事業を全てアジアで展開していることから、一部地域では政治体制の激変等に伴うイベント・リスク（法制度、経済変動）の発生により経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期の経営戦略の中核を「グループ事業の持続的成長」におき、グループ事業規模の段階的拡大へ向け計画的な経営資源の投下により収益の持続的な拡大を目指してまいります。その方針のもと、当中期経営計画では、①コア事業である男性グルーミング事業の持続的な成長、②女性コスメティック事業のアジアグローバル展開の開始による事業展開のスピードアップ、③当中期経営計画においても引き続き成長エンジンとして位置付ける海外事業の継続的な拡大を戦略テーマとして推進してまいります。

また、戦略テーマを遂行するにあたり、M&A・業務提携を通じた外部資源の活用についても機動的に検討してまいります。

① コア事業である男性グルーミング事業の持続的成長

コアブランド「ギャツビー」においては、アジアグローバルブランドとしてさらなる強化に取り組みます。国内市場では、スタイリング剤をはじめとして、フェイス&ボディカテゴリーでのシェアの拡大をはかり、品目拡充およびマーケティング展開強化により「ギャツビー」のさらなる成長を目指します。海外市場でも、スタイリングカテゴリーを重点商品群と位置付け、ワックス商品による市場での優位性を高めながらさらなるシェア拡大に努めてまいります。同時に、「ギャツビー」ブランドの認知度向上にあわせフェイス&ボディカテゴリーの展開強化をはかり、規模の拡大を目指してまいります。

また、「ルシード」ブランドにつきましては、エイジングケアをコンセプトとした商品を、今後も提案してまいります。

②女性コスメティック事業のアジアグローバル展開の開始による事業展開のスピードアップ

国内市場では、女性スキンケアのマーケティング強化により育成拡大を加速させてまいります。また、海外市場では、インドネシアでのベースメイク商品の展開強化や中国でのスキンケア商品のエリアでの深耕を強化するように、現地の市場に適応した商品導入とマーチャンダイジングを実践し、コスメティック事業の推進強化をはかってまいります。

③海外事業の継続的な拡大

海外事業の拡大につきましては、既存拠点国における最重点取組みエリアであるインドネシア、中国においては、男性スタイリング市場に対するマーケティング投資などの資源の集中投下による更なる市場深耕をはかることに加え、女性スキンケア商品の育成強化をはかってまいります。さらに新規エリアであるインドシナ、インドも最重点取組みエリアとし、インドシナ地域においては、流通網の整備および拡大を行い、新たな市場展開を着実に進めてまいります。成長著しいインド市場においては、化粧品事業の基盤確立、規模拡大を目的に平成24年3月に設立した海外子会社にて、市場展開を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 財務方針

当社グループは、堅固なバランスシートの維持、事業活動のための適切な流動性資産の維持を財務方針としております。

主たる資金需要である運転資金および設備投資につきましては、内部資金によっておりますが、日本における子会社の資金不足は当社からの貸付けで対応し、在外子会社の短期資金需要は現地法人による現地通貨建短期借入で調達しております。また、当社における手元資金は事業投資の待機資金であることを前提に流動性・安全性の確保を最優先に運用しております。

当社グループは、健全な財務体質、営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、飛躍的な成長を確保するため、現在の手元流動性を超える投資資金需要が発生した場合でも、必要資金を調達することが可能であると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最適な経営方針を立案すべく努めております。最上位のテーマとしては、事業成長を持続させることとあります。その成長の源泉は海外事業であると認識しており、今後、さらに需要の拡大が見込まれる東南アジア市場をはじめ他のアジア地域における新たな市場開拓に取り組むことでさらなる事業成長を実現させる所存であります。なお、女性化粧品事業を今後の新たな成長領域として位置付け、成長路線づくりを推進してまいります。

また、資本の効率化推進も常に意識しており、配当による利益還元を資本政策の重要政策として位置付け、自己株式の取得を機動的に行うことにより、さらなる株主に対する利益還元と自己資本（剰余金）の増加抑制をはかることにより、資本の効率化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「競争力優位を維持する製品」の生産設備投資を基本としております。当連結会計年度の設備投資については、14億67百万円となり、前連結会計年度に比べ6億89百万円（32.0%）減少しました。

各セグメント別の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
日本	690百万円	△49.6%
インドネシア	738	△0.1
海外その他	38	△21.2
合計	1,467	△32.0

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
福崎工場等 (兵庫県神崎郡福崎町) (注)1、2	日本	生産設備	2,188	1,905	164 (71,057)	—	50	4,308	103
本社 (大阪市中央区) (注)1、2、3	日本	管理・研究開 発・販売業務	3,112	6	426 (3,260)	1	192	3,739	283

(2) 国内子会社

子会社の設備は、主に提出会社より賃借しているものであり、賃借している設備の金額は、提出会社の本社中に含まれております。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	リース 資産	長期前払 費用	その他	合計	
PT MANDOM INDONESIA Tbk (注)1、2、4	本社/工場 (インドネシア)	インド ネシア	管理業務 生産設備	921	1,713	—	556	329	3,522	1,222

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であり、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数には、嘱託・臨時・契約社員およびパート社員は含めておりません。

3. 提出会社の本社には、R&D棟（大阪市中央区）を含めて表示しております。

4. PT MANDOM INDONESIA Tbkの設備のうち「長期前払費用」は、インドネシア国の法律に基づく土地所有権であります。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及びリース料 (百万円)
提出会社	マンドム東京日本橋ビル (東京都中央区) (注)2	日本	販売・管理業務 (賃借)	74	321	144

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
提出会社	福崎工場 (兵庫県神崎郡福崎町)	日本	生産設備	3,500	-	自己資金	平成25年 5月	平成25年 12月	50%増加
PT MANDOM INDONESIA Tbk	本社／工場 (インドネシア)	インド ネシア	管理業務 生産設備	3,700	-	自己資金 及び借入金	平成25年 6月	平成26年 12月	60%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	81,969,700
計	81,969,700

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,134,606	24,134,606	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,134,606	24,134,606	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年3月19日	1,650	24,134	1,641	11,394	1,640	11,235

(注) 一般募集 1,650千株
発行価格 2,075円
資本組入額 995円

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	29	136	130	6	18,222	18,558	—
所有株式数 (単元)	—	40,790	1,993	45,462	69,944	42	82,822	241,053	29,306
所有株式数の 割合(%)	—	16.92	0.83	18.86	29.01	0.02	34.36	100.00	—

(注) 1. 自己株式754,463株は「個人その他」に7,544単元および「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人西村奨学財団	大阪市中央区十二軒町5番12号	1,800	7.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,312	5.44
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,255	5.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,004	4.16
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	986	4.09
株式会社マンダム	大阪市中央区十二軒町5番12号	754	3.13
マンダム従業員持株会	大阪市中央区十二軒町5番12号	751	3.12
西村 元延	堺市西区	720	2.98
BNP PARIBAS SEC SVC LONDON/JAS/ABERDEEN INVESTMENT FUNDS ICVC/AGENCY LENDING (常任代理人 香港上海銀行)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	489	2.03
西村 寿美子	堺市西区	353	1.46
計	—	9,428	39.07

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,004千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 986千株

2. アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドとアバディーン投信投資顧問株式会社の共同で平成25年3月25日付で大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されており、平成25年3月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アバディーン投信投資顧問 株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番3号	170	0.71
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 CHURCH STREET #01-01 CAPITAL SQUARE2 SINGAPORE 049480	1,674	6.94
計	—	1,844	7.64

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 754,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,350,900	233,509	同上
単元未満株式	普通株式 29,306	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	24,134,606	—	—
総株主の議決権	—	233,509	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社マダム	大阪市中央区 十二軒町5番12号	754,400	—	754,400	3.13
計	—	754,400	—	754,400	3.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	632	1,509,734
当期間における取得自己株式	502	1,812,030

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	136	296,888	—	—
保有自己株式数	754,463	—	754,965	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、中長期的な事業拡大、新規事業開拓および企業リスクのための内部留保に配慮しつつ、配当金による株主還元を優先的に実施することを基本方針としております。当期における数値目標につきましては、連結ベースでの配当性向40%以上と設定しておりました。引き続き第97期（平成26年3月期）も、連結ベースでの配当性向40%以上を目標としてまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、1株当たり62円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースでの配当性向は40.2%となりました。

内部留保資金につきましては、既存事業拡大のための設備投資、研究開発投資等企業価値向上のための戦略投資に活用するとともに、厳しい経営環境下での様々な企業リスクに対応するためのセーフティネットとして位置付けております。また、株主還元策および資本効率の改善策として、自己株式の取得を選択肢として視野に入れ、検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことを可能とする旨定款に定めておりますが、剰余金の配当等に関する株主総会の決定権が完全に排除されるものではございません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月29日 取締役会決議	701	30
平成25年6月21日 定時株主総会決議	748	32

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高 (円)	3,030	2,840	2,664	2,403	3,360
最低 (円)	1,504	1,632	1,701	1,888	1,877

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高 (円)	2,148	2,241	2,395	2,730	2,900	3,360
最低 (円)	2,005	2,065	2,180	2,408	2,705	2,879

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	内部監査室 統括・担当	西村 元延	昭和26年1月9日生	昭和52年4月 当社入社 昭和58年4月 当社東日本地区営業部長 昭和59年6月 当社取締役 (現任) 昭和62年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社代表取締役 (現任) 当社取締役副社長 平成7年6月 当社取締役社長 平成12年5月 PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役 (現任) 平成16年6月 当社社長執行役員 (現任) 平成20年4月 当社内部統制推進部(現 内部 監査室)統括・担当 (現任)	(注) 4	720
代表取締役 副社長執行役員	役員秘書室、経 営企画室統括・ 担当	桃田 雅好	昭和26年1月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成7年4月 当社商品戦略企画室長 平成8年6月 当社取締役 (現任) 平成15年4月 当社R&D統括 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社経営企画室統括・担当 (現任) 当社海外事業部統括 PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役会長 (現任) 平成22年6月 当社専務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役 (現任) 当社副社長執行役員 (現任) 当社役員秘書室統括・担当 (現任)	(注) 4	10
取締役 専務執行役員	営業統括 営業企画部、北 日本支店、関東 支店、中部支 店、関西支店、 西日本支店担当	寺林 隆一	昭和29年6月13日生	昭和54年9月 当社入社 平成7年4月 当社商品開発部長 平成9年4月 当社宣伝販促部長 平成14年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 当社マーケティング統括 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成24年4月 当社営業統括 (現任) 当社営業企画部、 北日本支店、北関東支店 (現 関東支店)、東京支店 (現 関東支店)、中部支 店、関西支店、西日本支店担 当 (現任) 平成24年6月 当社専務執行役員 (現任)	(注) 4	15
取締役 常務執行役員	リソース管理 統括 法務室、広報IR 室担当	岡田 和喜	昭和30年4月12日生	平成15年10月 当社入社 平成17年4月 当社商品企画部長 平成18年4月 当社執行役員 当社中央研究所担当 平成22年4月 当社常務執行役員 (現任) 当社R&D統括 平成24年4月 当社マーケティング統括、 当社Eビジネス準備室統括・ 担当 平成24年6月 当社取締役 (現任) 平成25年4月 当社リソース管理統括 (現任) 当社法務室担当 (現任) 平成25年6月 当社広報IR室担当 (現任)	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		塚田 彊	昭和14年6月6日生	昭和38年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会 社) 入社 昭和63年2月 同社部長職 平成5年6月 国際デジタル通信株式会社 (現 ソフトバンクテレコム 株式会社)常務取締役 平成12年6月 朝日航洋株式会社 取締役社 長 平成16年6月 株式会社ワールド・ビジネ ス・チャンネル 取締役会長 (現任) 平成18年8月 当社顧問 平成19年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	3
取締役		中島 賢	昭和28年12月8日生	昭和51年4月 大阪瓦斯株式会社入社 平成12年6月 大阪ガスセキュリティサービ ス株式会社 取締役 平成16年6月 大阪瓦斯株式会社 秘書部長 平成19年6月 同社執行役員 平成20年6月 同社常務執行役員 平成20年7月 社団法人日本ガス協会 常務理事 平成23年4月 株式会社オーガス総研 取締 役会長 (現任) 平成25年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	—
監査役 (常勤)		斉藤 嘉昭	昭和26年11月25日生	平成6年8月 当社入社 平成10年6月 当社財務管理部長 平成13年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 当社常務執行役員 当社リソース管理統括 平成22年6月 当社役員秘書室統括・担当 平成23年6月 当社広報IR室担当 平成25年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 7	5
監査役 (常勤)		松尾 隆治	昭和25年4月8日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社人事部長 平成15年7月 当社役員秘書室長 平成22年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		津田 昌俊	昭和27年1月18日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和63年6月 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 出向 同社主任研究員 平成9年4月 同社外食経営開発室長 平成18年7月 同社シニアコンサルタント 平成23年7月 経営コンサルタント(個人) (現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	—
監査役		辻村 幸宏	昭和51年12月11日生	平成14年10月 大阪弁護士会登録 小寺一矢法律事務所入所 平成21年10月 非常勤裁判官(民事調停官) 任官(現任) 平成25年4月 辻村幸宏法律事務所開設 (現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	—
計						765

(注) 1. 当社では、取締役(会)の戦略的な意思決定機能と監督機能を充実強化するとともに、業務執行における機動性の確保と責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は役付執行役員8名と執行役員5名の合計13名で構成されており、上記以外の取締役を兼務していない役付執行役員および執行役員は、下記のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	北村 達芳	人事部統括・担当
常務執行役員	鈴木 博直	技術・生産統括 技術開発センター、購買部、 生産戦略室担当 兼 購買部長
常務執行役員	小芝 信一郎	マーケティング、睡眠美容ビジネス準備室統括 宣伝販促部、グループマーケティング戦略室、商品PR室、 睡眠美容ビジネス準備室担当
常務執行役員	有地 達也	海外事業部、グローバルビジネス室統括・担当
執行役員	田中 晃	総務部、環境推進室、品質保証室、お客さま相談室担当 兼 総務部長
執行役員	亀田 泰明	第一チェーンストア営業部、第二チェーンストア営業部、 流通開発部担当 兼 第二チェーンストア営業部長
執行役員	越川 和則	財務管理部、情報システム室担当 兼 財務管理部長
執行役員	古林 典和	福崎工場、生産技術部担当 兼 福崎工場長
執行役員	金山 博	商品開発部、マーケティングユニットプロジェクト担当 兼 マーケティングユニットプロジェクト長

2. 取締役 塚田 彊および中島 賢は、社外取締役であります。
3. 監査役 津田 昌俊および辻村 幸宏は、社外監査役であります。
4. 平成25年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成24年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 平成25年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

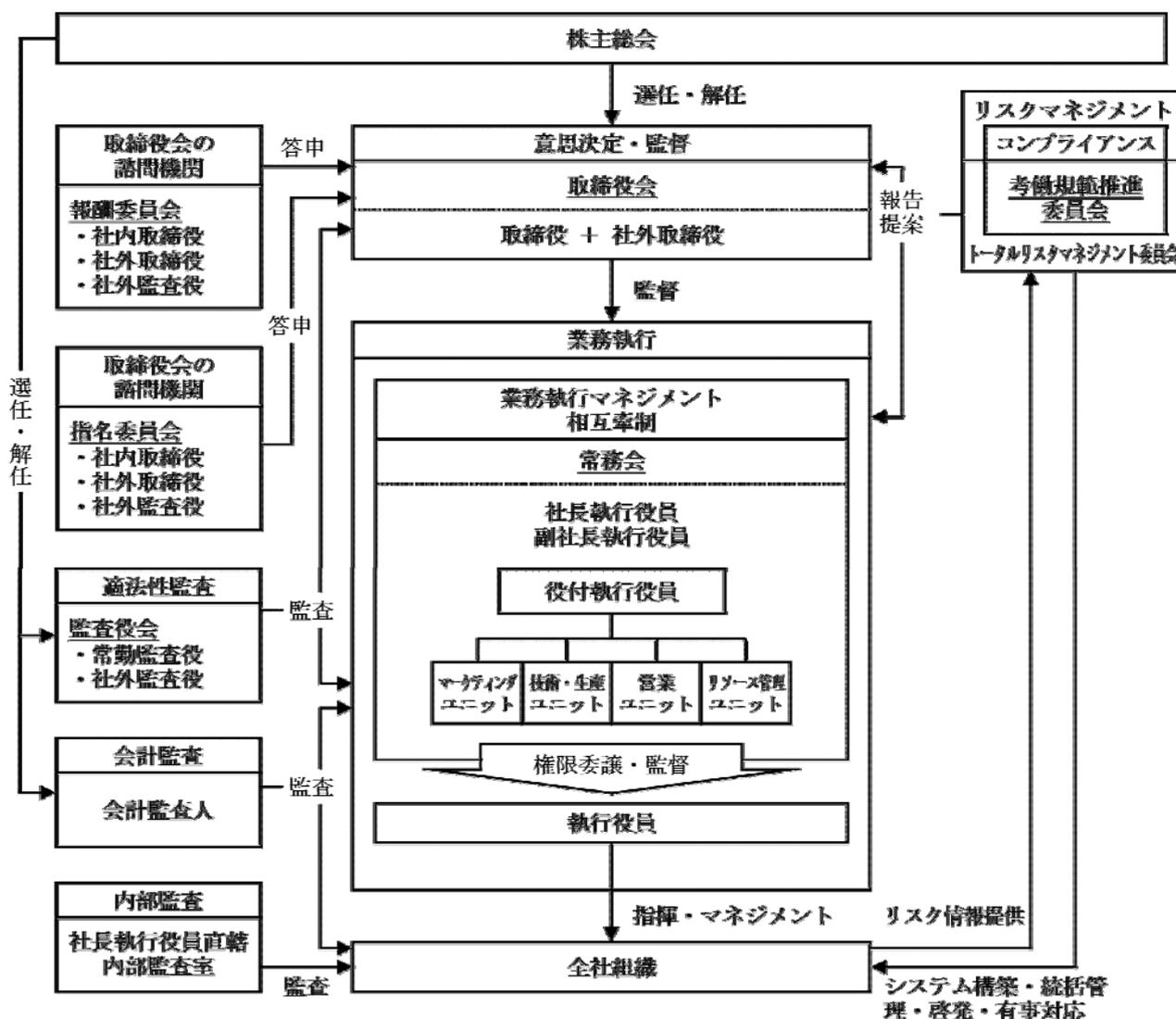
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、監査役による適法性監査をコーポレート・ガバナンスの基盤とした上で、社外取締役の招聘、執行役員制度、ビジネスファンクションユニット制度を有機的に結合させることにより、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」との分離を促進し、取締役会・常務会による取締役間の相互牽制・監督の強化をはかるとともに、業務執行現場における取締役の監督が有効に機能する体制を整備しております。また、当社では、任意の機関として、メンバーの半数以上が社外役員により構成される報酬委員会および指名委員会を設置しております。役員報酬および役員人事については、これらの委員会の答申を経て、答申内容を尊重した上で決定することとしております。

なお、当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであります。



2. 企業統治の体制を採用する理由

当社においては、経営の健全性と効率性を両立させるためには、経営のモニタリング機能を充実させた上で、業務執行現場の意見を経営の意思決定に十分に反映させる必要があると認識しているため、業務執行のトップおよび一部ビジネスファンクションユニットの統括責任者を務める役付執行役員が取締役を兼任し、これに社外取締役を加えた形で取締役会を構成しております。

監査役会設置会社制度を採用した上で、更に任意の委員会を設置し、取締役会において取締役間の相互牽制・監督および社外取締役による監視・監督を適正に機能させ、これを監査役会が厳格に監査する体制を整備することが、当社のコーポレートガバナンスの強化に資するものと判断しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、上記の企業統治体制の下、取締役会において、業務の適正を確保する体制に関する基本方針を定めた上で、必要な社内規程の制定・改定、ルールの周知・徹底、各種委員会の設置等を行い、取締役・使用人がシステムの適正な運用に努め、内部統制部門および監査役会がこれを厳格に監視・監査できる体制を整備しております。

特に、経営の健全性を確保するためのコンプライアンス体制については、「マンダムグループ考働規範」を制定した上で、考働規範推進委員会を設置し、考働規範の周知・徹底、ヘルプラインシステムの整備・運用によるリスクの回避・極小化に努めております。

また、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制については、社長執行役員直轄の内部監査室において、財務報告にかかる内部統制システムの整備・運用状況の検証および内部監査を行うとともに、取締役会および監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会および監査役会が継続的にこれを監視・評価、改善できる体制を整備しております。

4. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、「トータルリスクマネジメント推進規程」を制定した上で、社長執行役員を委員長とするトータルリスクマネジメント委員会を推進母体として、リスク管理体制の統括管理を行っております。同委員会は、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクおよび財務報告の信頼性・適正性を阻害する可能性のあるリスクの管理を重要課題としてとらえ、マニュアル化を進めることにより、重点的にその回避・極小化策を講じております。

5. 責任限定契約の内容の概要

ア 当社は、社外取締役塚田彊氏および同中島賢氏との間において、会社法第427条第1項および定款第24条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円と会社法第425条第1項に定める社外取締役の最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

イ 当社は、社外監査役津田昌俊氏および同辻村幸宏氏との間において、会社法第427条第1項および定款第32条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円と会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査

当社は、国内外の関係会社を含めた業務プロセスの適正性および組織運営の効率性、内部統制の有効性、会計処理の適切性を監査する目的で社長執行役員直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室としての監査活動は、当社各部門および国内外の関係会社の業務監査および法令・内規等の遵守状況を監査するとともに監査毎の報告書を社長執行役員に提出し、さらにその内容を取締役会および監査役会に報告することとしております。会計監査につきましては、財務管理部から提出される月次決算書および四半期・期末決算書の検証を行っております。また、内部監査室の責任者が常任メンバーとして監査役連絡会（後掲）に出席し、監査役等との情報交換をはじめ、各部門とも連携し内部統制システムの整備・運用状況の検証を行っております。

2. 監査役監査

当社の監査役は4名で、2名が社内出身の常勤監査役で2名が社外監査役であります。監査役会は原則として毎月開催しており、当期においては13回開催いたしました。

監査役としての監査活動は、「監査役会規程」「監査役監査基準」の監査方針に従い、重要会議（取締役会、経営会議、常務会）に必ず出席して必要に応じて意見表明するとともに、国内主要事業所および海外関係会社への往査、代表取締役への提言を適宜行っております。会計監査については財務管理部より月次決算資料の提出を求め監査するとともに、会計監査人からの監査計画報告（年初）および会計監査報告を定期的に受けております。

当社では、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を制定し、取締役・使用人の監査役に対する報告義務・報告方法および監査役監査に対する協力義務を明確化することにより、監査役監査が実効的に行われる体制を整備しております。また、監査役連絡会（監査役、内部監査室、総務部、法務室、経営企画室、財務管理部が出席）を毎月実施するとともに、必要に応じて会計監査人、関係会社取締役および内部監査室ならびに各部門長等と情報交換・ヒアリングを行い効率的監査と実質的有効性を高めるように努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しておりますが、同監査法人および当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社と同監査法人とは、会社法監査および金融商品取引法監査に関しては監査契約書を締結し、当該契約に基づき監査報酬を支払っております。また、有限責任監査法人トーマツは、当社の会計監査に従事する業務執行社員が一定期間を超えて関与しない措置を講じております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 黒澤 謙太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 平田 英之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 4名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。いずれの社外役員も当社との間において、役員の場合に記載の当社株式所有を除き、特定の利害関係はありません。

社外取締役塚田彊氏は、株式会社ワールド・ビジネス・チャンネルの取締役会長を兼任しております。なお、当社と同氏の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外取締役中島賢氏は、株式会社オージス総研の取締役会長を兼任しております。なお、当社と同氏の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外監査役津田昌俊氏は、経営コンサルタントであります。なお、当社と同氏の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外監査役辻村幸宏氏は、弁護士であり、辻村幸宏法律事務所代表を兼任しております。なお、当社と同法律事務所との間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

当社は、当社と特別の利害関係を有しない独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、当社の企業統治の強化およびグループ経営全般の質的向上をはかっております。なお、社外取締役および社外監査役を選任するに際しての独立性に関する具体的基準または方針は特段定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立性基準などを参考とし、一般株主と利益相反が生じない人材を選任すべきものと考えておまして、現任の社外取締役および社外監査役につきましては、全員が東京証券取引所の独立性基準を満たしており、全員を独立役員として東京証券取引所に届出ております。

社外取締役については、経営戦略やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、様々な業種での豊富な実務・経営経験に基づく提言・助言をいただいております。また社外監査役については、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項につき、独立的立場から、適切な発言をいただいております。

また、社外取締役および社外監査役は、必要に応じ、内部監査、監査役監査、会計監査の内容について、関連機関および関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っております。また、監査役連絡会等の場を通じて内部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

⑤ 役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	276	198	78	6
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	—	2
社外役員	39	39	—	5

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア 会社役員の報酬額決定に関する方針

当社の取締役報酬は、会社業績および個々の取締役の業績との連動性を高めることにより、取締役の継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションの高揚を促し、企業価値の向上をはかることを方針としております。取締役の報酬については、職務専念の安定という意味合いから短期的な業績反映部分を排した労務提供の対価たる基本報酬としての「固定報酬」と業務執行にかかるインセンティブという意味合いから短期的業績を反映させた「変動報酬」から構成されます。「固定報酬」は、外部データ等を参照し、役位別に当社グループの経営の対価として妥当な水準を設定しております。「変動報酬」は、前事業年度の業績・計画達成度および当事業年度の事業計画を勘案した業績反映報酬として年間支給額を設定しております。

なお、社外取締役の報酬に関しては、「固定報酬」のみとしております。

当社の監査役報酬は、当社グループのコーポレートガバナンスの根幹をなす厳格な適法性監査という重要な役割と責任に照らし適正な水準を設定することにより、企業価値の維持・向上をはかることを方針としております。監査役の報酬については、監査役の役割と責任において業績に関係なく厳格な適法性監査を求められることから、業績に左右されない「固定報酬」部分のみから構成されます。

イ 会社役員の報酬額および報酬額決定に関する方針の決定方法

取締役の報酬額は、半数以上が社外役員から構成される「報酬委員会」による審議・答申を経て、これに基づき、株主総会にて承認を受けた報酬枠内において、取締役会決議により決定しております。また、取締役の報酬額決定に関する方針についても、「報酬委員会」による審議・答申を経て、これに基づき、取締役会決議により決定しております。

監査役報酬額は、各監査役の能力、監査実績、外部データ等を総合的に勘案し、社外監査役2名を含む監査役間において協議の上決定しております。また、監査役の報酬額決定に関する方針についても、社外監査役2名を含む監査役間において協議の上決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1. 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

2. 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役の実任免除について、「会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を同法の限度において免除することができる。」旨定款に定めております。これは、優秀な取締役の人材確保と取締役が萎縮することなく積極的な意思決定・業務執行を行うことを可能とする環境を整備することを目的としております。また、当社は、監査役の実任免除について、「会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を同法の限度において免除することができる。」旨定款に定めております。これは、優秀な監査役の人材確保と監査役が期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的としております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨定款に定めております。これは機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とすることを目的としております。なお、剰余金の配当等に関する株主総会の決定権が排除されるものではありません。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会特別決議事項の機動的な意思決定・業務執行を可能とすることを目的としております。

⑩ 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
33銘柄 3,895百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小林製薬(株)	126,000	521	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
ロート製薬(株)	401,000	414	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	227,000	407	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ミルボン	166,760	397	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)P a l t a c	300,000	356	商品流通における取り組み関係の強化のため
長谷川香料(株)	254,600	305	調達、生産における取り組み関係の強化のため
大日本印刷(株)	260,000	219	生産、マーケティングにおける取り組み関係の強化のため
(株)フジシールインターナショナル	65,500	102	調達、生産における取り組み関係の強化のため
(株)日伝	39,200	87	将来の生産効率化を見据えた連携強化のため
小野薬品工業(株)	18,300	84	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
高砂香料工業(株)	113,000	44	調達、生産における取り組み関係の強化のため
イオン(株)	39,105	42	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)サークルKサンクス	19,156	33	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ツルハホールディングス	6,000	29	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ファミリーマート	7,900	27	商品販売における取り組み関係の強化のため
スギホールディングス(株)	7,172	18	商品販売における取り組み関係の強化のため
中央物産(株)	36,471	14	商品流通における取り組み関係強化のため
(株)サンドラッグ	4,800	12	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)あらた	40,000	12	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)関西スーパーマーケット	14,608	10	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ブラネット	12,000	9	効率的な販売情報取得の基盤構築のため
(株)フジ	3,000	5	商品販売における取り組み関係の強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)M r M a x	15,839	5	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)キリン堂	6,517	3	商品販売における取り組み関係の強化のため
ハリマ共和物産(株)	3,900	3	商品流通における取り組み関係の強化のため
グローウェルホールディングス(株)	19	0	商品販売における取り組み関係の強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マツモトキヨシホールディングス	227,000	617	商品販売における取り組み関係の強化のため
小林製薬(株)	126,000	572	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)ミルボン	166,760	560	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
ロート製薬(株)	401,000	516	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)P a l t a c	300,000	363	商品流通における取り組み関係の強化のため
長谷川香料(株)	254,600	348	調達、生産における取り組み関係の強化のため
大日本印刷(株)	260,000	230	生産、マーケティングにおける取り組み関係強化のため
(株)フジシールインターナショナル	65,500	153	調達、生産における取り組み関係の強化のため
小野薬品工業(株)	18,300	104	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)日伝	39,200	90	将来の生産効率化を見据えた連携強化のため
高砂香料工業(株)	113,000	57	調達、生産における取り組み関係の強化のため
(株)ツルハホールディングス	6,000	54	商品販売における取り組み関係の強化のため
イオン(株)	42,567	51	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ファミリーマート	7,900	34	商品販売における取り組み関係の強化のため
スギホールディングス(株)	7,172	24	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)サンドラッグ	4,800	20	商品販売における取り組み関係の強化のため
中央物産(株)	40,758	19	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)あらた	40,000	16	商品流通における取り組み関係の強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱関西スーパーマーケット	15,709	12	商品販売における取り組み関係の強化のため
㈱プラネット	12,000	10	効率的な販売情報取得の基盤構築のため
㈱MrMax	17,380	5	商品販売における取り組み関係の強化のため
㈱フジ	3,000	5	商品販売における取り組み関係の強化のため
㈱麒麟堂	7,363	5	商品販売における取り組み関係の強化のため
ハリマ共和物産㈱	3,900	4	商品流通における取り組み関係の強化のため
ウエルシアホールディングス㈱	221	1	商品販売における取り組み関係の強化のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	1,042	1,115	20	0	87

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	35	18	35	24
連結子会社	—	—	—	—
計	35	18	35	24

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち主なものは、当社の連結子会社であるPT MANDOM INDONESIA Tbkの監査証明業務に基づく報酬 US\$122,250であります。

(当連結会計年度)

当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち主なものは、当社の連結子会社であるPT MANDOM INDONESIA Tbkの監査証明業務に基づく報酬 US\$127,500であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主に国際財務報告基準 (IFRS) の適用に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主に国際財務報告基準 (IFRS) の適用に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量 (時間) および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、取締役会の決議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

また、定期的に財務会計基準機構等の行うセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,674	7,219
受取手形及び売掛金	7,188	7,745
有価証券	13,922	17,224
商品及び製品	5,498	4,969
仕掛品	385	406
原材料及び貯蔵品	2,388	2,264
繰延税金資産	704	822
その他	797	674
貸倒引当金	△16	△18
流動資産合計	36,543	41,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 16,944	※1 17,301
減価償却累計額	△10,297	△10,809
建物及び構築物（純額）	6,647	6,492
機械装置及び運搬具	※1 12,146	※1 13,164
減価償却累計額	△8,315	△9,445
機械装置及び運搬具（純額）	3,831	3,719
工具、器具及び備品	3,941	4,258
減価償却累計額	△3,364	△3,617
工具、器具及び備品（純額）	577	641
土地	※1 510	※1 510
リース資産	45	45
減価償却累計額	△24	△30
リース資産（純額）	20	15
建設仮勘定	325	163
有形固定資産合計	11,912	11,542
無形固定資産		
のれん	38	—
ソフトウェア	283	295
その他	132	58
無形固定資産合計	454	354
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,426	※2 5,243
繰延税金資産	703	244
その他	1,601	1,513
貸倒引当金	△41	△44
投資その他の資産合計	6,690	6,957
固定資産合計	19,057	18,854
資産合計	55,600	60,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	888	975
未払金	3,175	3,122
未払法人税等	703	995
賞与引当金	770	760
変動役員報酬引当金	85	78
返品調整引当金	227	260
その他	589	1,002
流動負債合計	6,439	7,194
固定負債		
繰延税金負債	3	3
退職給付引当金	1,045	1,072
その他	1,029	855
固定負債合計	2,078	1,931
負債合計	8,517	9,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金	11,235	11,235
利益剰余金	28,629	30,833
自己株式	△1,849	△1,850
株主資本合計	49,410	51,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△336	334
為替換算調整勘定	△5,562	△4,928
その他の包括利益累計額合計	△5,898	△4,594
少数株主持分	3,571	4,017
純資産合計	47,082	51,037
負債純資産合計	55,600	60,163

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	59,801	60,427
売上原価	27,409	27,568
売上総利益	32,392	32,858
販売費及び一般管理費		
販売促進費	6,039	6,599
販売報奨金	1,513	1,606
広告宣伝費	3,168	3,105
報酬及び給料手当	4,561	4,936
賞与引当金繰入額	810	611
退職給付費用	299	284
減価償却費	701	648
研究開発費	※1 1,921	※1 1,792
その他	7,326	7,325
販売費及び一般管理費合計	26,341	26,910
営業利益	6,050	5,947
営業外収益		
受取利息	121	136
受取配当金	96	100
持分法による投資利益	28	34
その他	164	145
営業外収益合計	410	416
営業外費用		
売上割引	39	37
為替差損	55	26
投資事業組合運用損	18	—
その他	39	59
営業外費用合計	152	122
経常利益	6,308	6,241
特別利益		
固定資産売却益	※2 20	※2 52
災害損失引当金戻入額	60	—
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	80	52
特別損失		
固定資産売却損	※3 18	※3 0
固定資産除却損	※4 72	※4 18
訴訟関連損失	※5 89	—
災害による損失	0	—
投資有価証券売却損	87	3
投資有価証券評価損	0	0
リース解約損	0	—
特別損失合計	269	21
税金等調整前当期純利益	6,119	6,272
法人税、住民税及び事業税	2,028	2,207
過年度法人税等	※6 127	—
法人税等調整額	199	△32
法人税等合計	2,354	2,175
少数株主損益調整前当期純利益	3,764	4,097
少数株主利益	465	490
当期純利益	3,299	3,607

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,764	4,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	672
為替換算調整勘定	△532	793
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	29
その他の包括利益合計	※1 △316	※1 1,495
包括利益	3,448	5,593
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,167	4,911
少数株主に係る包括利益	281	681

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,394	11,394
当期末残高	11,394	11,394
資本剰余金		
当期首残高	11,235	11,235
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	11,235	11,235
利益剰余金		
当期首残高	26,733	28,629
当期変動額		
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	3,299	3,607
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	1,896	2,204
当期末残高	28,629	30,833
自己株式		
当期首残高	△1,848	△1,849
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	△1,849	△1,850
株主資本合計		
当期首残高	47,514	49,410
当期変動額		
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	3,299	3,607
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,895	2,203
当期末残高	49,410	51,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	△559	△336
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	671
当期変動額合計	222	671
当期末残高	△336	334
為替換算調整勘定		
当期首残高	△5,206	△5,562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△355	633
当期変動額合計	△355	633
当期末残高	△5,562	△4,928
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,766	△5,898
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△132	1,304
当期変動額合計	△132	1,304
当期末残高	△5,898	△4,594
少数株主持分		
当期首残高	3,543	3,571
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	446
当期変動額合計	27	446
当期末残高	3,571	4,017
純資産合計		
当期首残高	45,291	47,082
当期変動額		
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	3,299	3,607
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	1,751
当期変動額合計	1,791	3,954
当期末残高	47,082	51,037

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,119	6,272
減価償却費	2,242	2,165
のれん償却額	81	38
持分法による投資損益 (△は益)	△28	△34
投資有価証券売却損益 (△は益)	87	2
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25	2
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△32	25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22	△14
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19	0
受取利息及び受取配当金	△217	△236
為替差損益 (△は益)	△7	△5
有形固定資産除却損	60	15
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,131	△227
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,904	906
仕入債務の増減額 (△は減少)	185	44
未払金の増減額 (△は減少)	189	43
その他	9	273
小計	5,669	9,273
利息及び配当金の受取額	240	263
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△2,215	△1,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,692	7,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,537	△2,082
定期預金の払戻による収入	1,414	1,484
有価証券の取得による支出	△33,291	△37,191
有価証券の売却及び償還による収入	32,500	33,600
有形固定資産の取得による支出	△1,710	△1,810
無形固定資産の取得による支出	△98	△63
投資有価証券の取得による支出	△375	△8
投資有価証券の売却及び償還による収入	331	585
その他	74	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,694	△5,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,406	△1,402
少数株主への配当金の支払額	△252	△234
その他	△9	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,668	△1,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88	118
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△758	689
現金及び現金同等物の期首残高	10,550	9,792
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,792	※1 10,482

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社エムビーエス

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

SUNWA MARKETING CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社エムビーエス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ③ 変動役員報酬引当金
当社は取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金
商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異および過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用予定であります。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた150百万円と「受取保険金」に表示していた41百万円は、「持分法による投資利益」28百万円、「その他」164百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△19百万円は、「持分法による投資損益(△は益)」△28百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	262百万円	262百万円
機械装置及び運搬具	17	17
土地	785	785
計	1,065	1,065

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	183百万円	209百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,921百万円	1,792百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	40百万円
機械装置及び運搬具	18	11
工具、器具及び備品	0	0
計	20	52

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	18百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	18	0

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	48百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	10	3
ソフトウェア	12	2
計	72	18

※5 訴訟関連損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、株式会社資生堂より、平成22年8月20日および平成22年12月1日に、当社による一部製品の製造販売等が株式会社資生堂の特許権の侵害に該当するとして、当社の対象製品の製造販売の差止等および損害賠償（訴額100百万円）を請求する訴訟を東京地裁に提起されておりましたが、当該訴訟の和解に伴い、和解金および弁護士報酬の支払等の関連損失を計上したものであります。

※6 過年度法人税等の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

主に当社での法人税等の修正申告と在外連結子会社での還付の見通しがたたない過払法人税であります。

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	333百万円	1,061百万円
組替調整額	87	2
税効果調整前	421	1,063
税効果額	△197	△390
その他有価証券評価差額金	223	672
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△532	793
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△7	29
その他の包括利益合計	△316	1,495

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,134,606	—	—	24,134,606
合計	24,134,606	—	—	24,134,606
自己株式				
普通株式(注)1,2	753,667	329	29	753,967
合計	753,667	329	29	753,967

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加329株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	701	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	701	30	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	701	利益剰余金	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,134,606	—	—	24,134,606
合計	24,134,606	—	—	24,134,606
自己株式				
普通株式（注）1, 2	753,967	632	136	754,463
合計	753,967	632	136	754,463

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加632株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少136株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	701	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	701	30	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	748	利益剰余金	32	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	5,674百万円	7,219百万円
有価証券勘定	13,922	17,224
計	19,596	24,444
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△903	△1,761
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△8,900	△12,200
現金及び現金同等物	9,792	10,482

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、化粧品事業における営業車両、研究所設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	144	149
1年超	865	722
合計	1,010	872

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の運用を目的として、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上をはかるために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券のうち満期のある債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、営業企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期がある債券は、金融資産運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを定期的に把握する程度にとどめております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、公社債等の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた決裁権限規程および金融資産運用規程に従い、資金運用担当部門である財務管理部にて執行・管理しており、取引状況および結果等については定期的に経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち50.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,674	5,674	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,188	7,188	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,130	13,130	—
資産計	25,994	25,994	—
(1) 支払手形及び買掛金	888	888	—
(2) 未払金	3,175	3,175	—
(3) 未払法人税等	703	703	—
負債計	4,766	4,766	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,219	7,219	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,745	7,745	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	17,221	17,221	—
資産計	32,186	32,186	—
(1) 支払手形及び買掛金	975	975	—
(2) 未払金	3,122	3,122	—
(3) 未払法人税等	995	995	—
負債計	5,093	5,093	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度におきましては、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
マネーマーケットファンド	5,021	5,024
非上場株式	196	222

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,674	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,188	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	7,395	—	—	—
(2) その他	1,504	—	—	—
合計	21,764	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,219	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,745	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	10,696	—	—	—
(2) その他	1,500	—	—	—
合計	27,162	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,205	1,024	180
	(2) 債券	198	198	0
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	198	198	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,404	1,223	180
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,024	3,742	△718
	(2) 債券	7,197	7,198	△0
	① 国債・地方債等	6,098	6,098	△0
	② 社債	99	100	△0
	③ その他	998	999	△0
	(3) その他	1,504	1,505	△0
	小計	11,726	12,445	△719
合計		13,130	13,669	△538

(注) マネーマーケットファンド (連結貸借対照表計上額 5,021百万円) および非上場株式 (連結貸借対照表計上額 13百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,345	3,702	642
	(2) 債券	499	499	0
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	499	499	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,844	4,201	642
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	675	790	△114
	(2) 債券	10,196	10,198	△1
	① 国債・地方債等	9,199	9,199	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	997	999	△1
	(3) その他	1,504	1,504	△0
	小計	12,376	12,493	△117
合計		17,221	16,695	525

(注) マネーマーケットファンド (連結貸借対照表計上額 5,024百万円) および非上場株式 (連結貸借対照表計上額 13百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	231	—	87
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	231	—	87

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	280	0	3
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	280	0	3

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度である適格退職年金制度と確定拠出年金制度および前払退職金制度を併設しておりましたが、平成23年4月1日に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度および前払退職金制度へ移行しました。また、当社は上記以外に、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職金を支払う制度を設けております。

当社および国内連結子会社は上記以外に、近畿化粧品厚生年金基金に加入しておりますが、同基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産のうち、当社および国内連結子会社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、前連結会計年度末において3,843百万円、当連結会計年度末において4,078百万円であります。

一部の在外連結子会社は、確定給付型制度と確定拠出型制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	31,565百万円
年金財政計算上の給付債務の額	43,869百万円
差引額	<u>△12,304百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成25年3月31日現在）

12.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,567百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年0ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金124百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△3,321	△3,694
(2) 年金資産（百万円）	2,000	2,377
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)（百万円）	△1,320	△1,317
(4) 未認識過去勤務債務（百万円）	△180	△161
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	455	405
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)（百万円）	△1,045	△1,072
(7) 前払年金費用（百万円）	0	0
(8) 退職給付引当金(6)-(7)（百万円）	△1,045	△1,072

(注) 一部の子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	765	689
(1) 勤務費用 (百万円)	217	228
(2) 利息費用 (百万円)	103	96
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△41	△45
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	27	△19
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	102	74
(6) 総合型厚生年金基金掛金額 (百万円)	270	270
(7) その他 (百万円)	85	84

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。
2. 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%	1.2%

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

- (4) 過去勤務債務の額の処理年数

7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

- (5) 数理計算上の差異の処理年数

7年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	280百万円	275百万円
未払事業税	56	83
たな卸資産未実現損益消去	141	162
退職給付引当金	342	344
役員退職慰労金	192	106
返品調整引当金	79	88
固定資産未実現損益消去	34	34
その他有価証券評価差額金	210	—
その他	305	429
繰延税金資産小計	1,644	1,526
評価性引当額	△106	△102
繰延税金資産合計	1,537	1,424
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4	△184
海外子会社留保利益	△112	△154
その他	△16	△21
繰延税金負債合計	△133	△361
繰延税金資産(負債)の純額	1,404	1,063

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	704百万円	822百万円
固定資産—繰延税金資産	703	244
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	△3	△3

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.63%	37.96%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.56	1.63
海外子会社留保利益	0.04	0.67
海外子会社の税率差異	△5.61	△4.67
税額控除項目	△1.43	△1.49
評価性引当金	△1.97	△0.08
過年度法人税等	2.00	—
住民税均等割	0.36	0.36
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.46	—
その他	0.44	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.48	34.68

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、主に化粧品製品等を生産・販売しており、国内においては当社および国内子会社が、海外においてはインドネシアの地域をPT MANDOM INDONESIA Tbkが、マレーシア、タイ、中国等のアジア各地域を現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「インドネシア」、「海外その他」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,940	13,457	7,403	59,801	—	59,801
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,704	1,578	274	5,557	△5,557	—
計	42,645	15,035	7,677	65,358	△5,557	59,801
セグメント利益	3,805	1,432	812	6,050	—	6,050
セグメント資産	41,147	9,387	5,065	55,600	—	55,600
その他の項目						
減価償却費	1,576	594	71	2,242	—	2,242
のれんの償却額	—	—	81	81	—	81
持分法適用会社への 投資額	—	—	159	159	—	159
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,422	747	53	2,224	—	2,224

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,208	13,510	8,708	60,427	—	60,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,673	2,403	358	6,435	△6,435	—
計	41,881	15,914	9,066	66,862	△6,435	60,427
セグメント利益	3,921	1,117	908	5,947	—	5,947
セグメント資産	42,262	10,807	7,093	60,163	—	60,163
その他の項目						
減価償却費	1,468	624	72	2,165	—	2,165
のれんの償却額	—	—	38	38	—	38
持分法適用会社への 投資額	—	—	187	187	—	187
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	765	757	45	1,567	—	1,567

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	男性分野	女性分野	その他	合計
外部顧客への売上高	41,586	11,690	6,524	59,801

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
38,381	11,076	10,343	59,801

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
8,762	2,898	250	11,912

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P a l t a c	18,039	日本
PT ASIA PARAMITA INDAH	11,039	インドネシア

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	男性分野	女性分野	その他	合計
外部顧客への売上高	41,504	12,487	6,435	60,427

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	その他	合計
37,565	11,532	11,328	60,427

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	その他	合計
8,083	3,201	258	11,542

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株P a l t a c	18,244	日本
PT ASIA PARAMITA INDAH	11,505	インドネシア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	インドネシア	海外その他	合計
当期末残高	—	—	38	38

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。また、のれんの未償却残高に関しては、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,861円01銭	2,011円09銭
1株当たり当期純利益金額	141円11銭	154円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,082	51,037
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,571	4,017
(うち少数株主持分(百万円))	(3,571)	(4,017)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,511	47,019
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	23,380	23,380

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	3,299	3,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	3,299	3,607
期中平均株式数(千株)	23,380	23,380

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	6	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13	10	—	平成26年～30年
その他有利子負債				
預り保証金	293	344	0.49	—
合計	314	361	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、返済期限の記載を省略しております。

4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	4	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,118	33,851	47,021	60,427
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,872	4,958	6,304	6,272
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,702	3,049	3,825	3,607
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	72.82	130.41	163.61	154.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	72.82	57.59	33.20	△9.32

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,511	2,524
受取手形	9	9
売掛金	※2 4,097	※2 3,982
有価証券	13,922	17,224
商品及び製品	2,657	2,171
仕掛品	225	209
原材料及び貯蔵品	1,027	848
前渡金	3	2
前払費用	237	224
繰延税金資産	503	569
その他	74	73
流動資産合計	25,271	27,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 14,453	※1 14,575
減価償却累計額	△8,915	△9,294
建物（純額）	5,538	5,281
構築物	※1 648	※1 614
減価償却累計額	△551	△522
構築物（純額）	97	92
機械及び装置	※1 8,050	※1 8,402
減価償却累計額	△5,796	△6,496
機械及び装置（純額）	2,253	1,905
車両運搬具	157	155
減価償却累計額	△133	△143
車両運搬具（純額）	23	12
工具、器具及び備品	2,738	2,758
減価償却累計額	△2,421	△2,486
工具、器具及び備品（純額）	316	271
土地	※1 592	※1 592
リース資産	39	37
減価償却累計額	△21	△25
リース資産（純額）	18	11
建設仮勘定	9	4
有形固定資産合計	8,850	8,172
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	267	195
電話加入権	15	15
その他	—	42
無形固定資産合計	283	252

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,225	5,011
関係会社株式	7,901	7,901
関係会社出資金	1,315	1,315
従業員に対する長期貸付金	180	151
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	24	50
繰延税金資産	592	164
その他	542	521
貸倒引当金	△40	△42
投資その他の資産合計	14,742	15,074
固定資産合計	23,876	23,500
資産合計	49,147	51,340
負債の部		
流動負債		
買掛金	789	793
リース債務	7	5
未払金	2,662	2,505
未払費用	108	125
未払法人税等	638	865
預り金	81	85
前受収益	1	0
賞与引当金	695	685
変動役員報酬引当金	85	78
返品調整引当金	187	205
流動負債合計	5,257	5,350
固定負債		
リース債務	12	7
退職給付引当金	620	540
長期未払金	540	299
資産除去債務	37	47
その他	309	337
固定負債合計	1,520	1,232
負債合計	6,777	6,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金		
資本準備金	11,235	11,235
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	11,235	11,235
利益剰余金		
利益準備金	562	562
その他利益剰余金		
退職給与積立金	457	457
固定資産圧縮積立金	9	9
別途積立金	17,800	18,800
繰越利益剰余金	3,104	3,823
利益剰余金合計	21,934	23,652
自己株式	△1,849	△1,850
株主資本合計	42,714	44,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△344	324
評価・換算差額等合計	△344	324
純資産合計	42,370	44,756
負債純資産合計	49,147	51,340

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	38,822	38,349
商品売上高	2,439	2,372
売上高合計	41,262	40,722
売上原価		
製品・半製品期首たな卸高	1,895	2,463
他勘定受入高	※1 17	—
当期製品・半製品製造原価	17,651	16,079
合計	19,565	18,542
他勘定振替高	※2 220	※2 238
製品・半製品期末たな卸高	2,463	2,009
製品・半製品売上原価	16,880	16,294
商品期首たな卸高	142	193
当期商品仕入高	1,970	1,915
輸出諸掛	84	91
商品他勘定受入高	—	※3 0
合計	2,197	2,200
商品他勘定振替高	※4 5	※4 3
商品期末たな卸高	193	162
商品売上原価	1,997	2,034
製品及び商品売上原価	18,878	18,329
支払ロイヤリティー	47	83
返品調整引当金繰入額	187	205
返品調整引当金戻入額	224	187
返品調整引当金繰入戻入純額	△37	18
売上原価合計	18,888	18,431
売上総利益	22,373	22,290
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,027	2,999
販売報奨金	1,109	1,118
荷造運搬費	1,687	1,533
広告宣伝費	2,383	2,436
報酬及び給料手当	3,158	3,216
賞与引当金繰入額	548	544
退職給付費用	244	202
減価償却費	563	503
研究開発費	※5 1,786	※5 1,704
その他	3,830	3,923
販売費及び一般管理費合計	18,340	18,183
営業利益	4,033	4,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	6	4
有価証券利息	15	17
受取配当金	※6 512	※6 499
その他	※6 111	※6 107
営業外収益合計	645	628
営業外費用		
為替差損	13	5
投資事業組合運用損	18	—
関係会社人件費負担金	25	28
その他	27	54
営業外費用合計	86	88
経常利益	4,592	4,647
特別利益		
固定資産売却益	※7 1	※7 0
災害損失引当金戻入額	60	—
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	62	0
特別損失		
固定資産売却損	※8 18	※8 0
固定資産除却損	※9 66	※9 16
訴訟関連損失	※10 89	—
投資有価証券売却損	87	3
リース解約損	0	—
特別損失合計	262	19
税引前当期純利益	4,391	4,628
法人税、住民税及び事業税	1,427	1,534
過年度法人税等	※11 25	—
法人税等調整額	204	△27
法人税等合計	1,657	1,506
当期純利益	2,733	3,121

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		12,886	71.8	11,720	72.5
II 労務費		1,492	8.3	1,459	9.0
III 経費		3,577	19.9	2,987	18.5
(外注加工費)		(1,499)		(1,088)	
(租税公課)		(74)		(67)	
(減価償却費)		(999)		(954)	
(賃借料)		(28)		(24)	
(その他)		(975)		(851)	
当期総製造費用		17,956	100.0	16,167	100.0
期首仕掛品たな卸高		230		225	
合計		18,187		16,392	
他勘定への振替高	※ 1	310		104	
期末仕掛品たな卸高		225		209	
当期製品・半製品製造原価		17,651		16,079	

原価計算の方法

原価計算の方法は、加工費工程別組別実際総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、売上原価等に配賦しております。

(注) ※ 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
貯蔵品 (百万円)	287	86
製造経費 (百万円)	12	10
その他 (百万円)	10	7
合計 (百万円)	310	104

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,394	11,394
当期末残高	11,394	11,394
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,235	11,235
当期末残高	11,235	11,235
その他資本剰余金		
当期首残高	0	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	562	562
当期末残高	562	562
その他利益剰余金		
退職給与積立金		
当期首残高	457	457
当期末残高	457	457
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	10	9
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	9	9
別途積立金		
当期首残高	16,800	17,800
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,000
当期変動額合計	1,000	1,000
当期末残高	17,800	18,800
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,773	3,104
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△1,000	△1,000
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	2,733	3,121
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	331	718
当期末残高	3,104	3,823

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△1,848	△1,849
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	△1,849	△1,850
株主資本合計		
当期首残高	41,384	42,714
当期変動額		
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	2,733	3,121
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,330	1,717
当期末残高	42,714	44,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△566	△344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	669
当期変動額合計	222	669
当期末残高	△344	324
純資産合計		
当期首残高	40,817	42,370
当期変動額		
剰余金の配当	△1,402	△1,402
当期純利益	2,733	3,121
自己株式の取得	△0	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	669
当期変動額合計	1,552	2,386
当期末残高	42,370	44,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する額を計上しております。

(3) 変動役員報酬引当金

取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当事業年度に負担する額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	242百万円	242百万円
構築物	20	20
機械及び装置	17	17
土地	785	785
計	1,065	1,065

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	487百万円	426百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貯蔵品	17百万円	—百万円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売促進費	177百万円	207百万円
広報IR費	18	20
その他	25	10
計	220	238

※3 商品他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原材料	—百万円	0百万円

※4 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売促進費	4百万円	2百万円
その他	1	0
計	5	3

※5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,786百万円	1,704百万円

※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	416百万円	399百万円
その他営業外収益	35	34

※7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	0百万円	—百万円
車両運搬具	1	—
工具、器具及び備品	—	0
計	1	0

※8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	17百万円	—百万円
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	0	—
計	18	0

※9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	45百万円	6百万円
構築物	0	3
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	8	3
ソフトウェア	12	2
計	66	16

※10 訴訟関連損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、株式会社資生堂より、平成22年8月20日および平成22年12月1日に、当社による一部製品の製造販売等が株式会社資生堂の特許権の侵害に該当するとして、当社の対象製品の製造販売の差止等および損害賠償（訴額100百万円）を請求する訴訟を東京地裁に提起されておりましたが、当該訴訟の和解に伴い、和解金および弁護士報酬の支払等の関連損失を計上したものであります。

※11 過年度法人税等の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

主に当社での法人税等の修正申告であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	753,667	329	29	753,967
合計	753,667	329	29	753,967

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加329株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1,2	753,967	632	136	754,463
合計	753,967	632	136	754,463

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加632株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少136株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

化粧品事業における営業車両、研究所設備（「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	144	144
1年超	865	721
合計	1,010	865

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,225	9,082	4,857

当事業年度(平成25年3月31日)

種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,225	15,721	11,496

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	3,522	3,522
関連会社株式	153	153

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	264百万円	260百万円
役員退職慰労金	192	106
退職給付引当金	223	193
未払事業税	56	83
返品調整引当金	70	78
その他有価証券評価差額金	210	—
その他	196	223
繰延税金資産小計	1,214	946
評価性引当額	△106	△21
繰延税金資産合計	1,107	924
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△179
その他	△11	△12
繰延税金負債合計	△11	△191
繰延税金資産の純額	1,095	733

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.63%	37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36	1.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.10	△3.52
税額控除項目	△1.97	△2.02
評価性引当金	△2.74	△1.84
過年度法人税等	0.45	—
住民税均等割	0.48	0.45
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.96	—
その他	0.68	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.75	32.56

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,812円22銭	1,914円32銭
1株当たり当期純利益金額	116円93銭	133円50銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	42,370	44,756
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	42,370	44,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	23,380	23,380

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	2,733	3,121
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	2,733	3,121
期中平均株式数 (千株)	23,380	23,380

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)マツモトキヨシホールディングス	227,000	617
		小林製薬(株)	126,000	572
		(株)ミルボン	166,760	560
		ロート製薬(株)	401,000	516
		ダイドードリンコ(株)	115,400	503
		(株)P a l t a c	300,000	363
		長谷川香料(株)	254,600	348
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	65,000	245
		大日本印刷(株)	260,000	230
		(株)メディopalホールディングス	153,000	203
		(株)フジシールインターナショナル	65,500	153
		野村ホールディングス(株)	204,000	117
		その他 (30銘柄)	487,463	577
		計	2,825,723	5,011

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	第347回 国庫短期証券	3,500	3,499
		第354回 国庫短期証券	3,400	3,399
		第341回 国庫短期証券	2,300	2,299
		みずほ証券(株) 短期社債	500	499
		大和証券(株) 短期社債	500	499
		三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 短期社債	500	498
		計	10,700	10,696

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)		
		J Pモルガン円建てキャッシュ・ リクイディティ・ファンド	2,999,270,878	2,999
		マネー・マネジメント・ファンド	2,024,959,930	2,024
		三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	500,000,000	500
		三井住友銀行 譲渡性預金	500,000,000	500
		みずほ銀行 譲渡性預金	500,000,000	500
		小計	6,524,230,808	6,524
		(投資事業有限責任組合)		
		1 銘柄	1	4
		小計	1	4
		計	6,524,230,809	6,528

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,453	183	61	14,575	9,294	433	5,281
構築物	648	4	38	614	522	8	92
機械及び装置	8,050	379	28	8,402	6,496	727	1,905
車両運搬具	157	—	1	155	143	10	12
工具、器具及び備品	2,738	120	99	2,758	2,486	164	271
土地	592	—	—	592	—	—	592
リース資産	39	—	2	37	25	6	11
建設仮勘定	9	5	10	4	—	—	4
有形固定資産計	26,689	693	242	27,140	18,968	1,351	8,172
無形固定資産							
商標権	0	—	—	0	0	0	0
ソフトウェア	1,644	31	225	1,449	1,254	100	195
電話加入権	15	—	—	15	—	—	15
その他	—	42	—	42	—	—	42
無形固定資産計	1,660	73	225	1,507	1,254	100	252
長期前払費用	45 (2)	68 (58)	45 (31)	68 (29)	18	7	50 (29)

(注) 1. 当期償却額は、次のとおり配賦計上しております。

製造経費	954百万円
販売費及び一般管理費 (研究開発費を含む)	505百万円
計	1,460百万円

2. 長期前払費用の()内の金額は内数で、保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額、当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	40	2	—	0	42
賞与引当金	695	685	695	—	685
変動役員報酬引当金	85	78	85	—	78
返品調整引当金	187	205	—	187	205

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」の欄の金額は、個別引当額の見直しによる戻入額であります。

2. 返品調整引当金の当期減少額のうち「その他」の欄の金額は、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	4
預金の種類	
当座預金	2,489
普通預金	22
別段預金	0
普通貯金	7
計	2,520
合計	2,524

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株) J T B 商事	9
合計	9

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年4月満期	4
平成25年5月満期	1
平成25年6月満期	3
合計	9

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)P a l t a c	1,625
(株)東京堂	584
中央物産(株)	397
(株)エス・ブイ・デー	301
(株)あらた	126
その他	947
合計	3,982

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B}$	$D \div \frac{B}{12}$
4,097	42,541	42,656	3,982	91.4	1.1ヵ月

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
商品	
頭髪用化粧品	6
皮膚用化粧品	65
その他化粧品	27
その他	62
小計	162
製品	
頭髪用化粧品	606
皮膚用化粧品	1,119
その他化粧品	261
その他	21
小計	2,009
合計	2,171

ホ. 仕掛品

区分	金額（百万円）
頭髪用化粧品	97
皮膚用化粧品	91
その他化粧品	17
その他	2
合計	209

へ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
主要原材料	
香料	8
アルコール	5
その他	157
小計	172
補助材料	
容器	152
キャップ	83
金属缶	57
不織布	57
その他	300
小計	651
貯蔵品	
販促用物品	23
その他	1
小計	25
合計	848

② 固定資産
関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
(株)ピアセラボ	115
(株)エムビーエス	23
PT MANDOM INDONESIA Tbk	4,225
MANDOM CORPORATION (INDIA) PVT. LTD.	914
MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.	748
MANDOM KOREA CORPORATION	628
MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.	460
MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.	336
MANDOM TAIWAN CORPORATION	174
SUNWA MARKETING CO., LTD.	153
MANDOM PHILIPPINES CORPORATION	119
合計	7,901

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
大日本印刷(株)	262
(株)吉野工業所	65
武内プレス工業(株)	39
ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO., LTD.	37
PT MANDOM INDONESIA Tbk	35
その他	352
合計	793

ロ. 未払金

内容	金額（百万円）
従業員給料等	450
広告宣伝費	409
販売促進費	255
販売報奨金	202
研究開発費	151
その他	1,036
合計	2,505

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mandom.co.jp
株主に対する特典	3月末日現在、1単元（100株）以上保有の株主に対して、5,000円相当の当社商品詰め合わせセットを贈呈。

（注） 単元未満株式は、次に掲げる権利および定款に定める権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局長に提出

（第96期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月8日関東財務局長に提出

（第96期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月7日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年5月25日関東財務局長に提出

事業年度（第94期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月12日

株式会社マンドム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンドムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マンドム及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マンドムの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マンドムが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月12日

株式会社マンドム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンドムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マンドムの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。